

# 示談書

[被害者]（以下「甲」）と、 [加害者]（以下「乙」）は、次のとおり合意し、和解した。

1. 乙は甲に対し、乙が甲の妻丙と交際し不貞行為を行ったことを認め、謝罪する。
2. 乙は甲に対し、慰謝料として金 万円を下記のとおり支払う。  
令和 年 月 日に限り全額一括して、甲が指定する口座へ支払う。

振込口座

なお、振込手数料は乙の負担とする。

乙が示談金の支払いを怠った場合、乙は甲に対し、既払い金を除く残元本に対し年率 %の割合で遅延損害金を付加して支払う。

3. 乙は、丙といかなる理由があろうと、今後一切接触してはならない。
4. 甲及び乙は、本件の示談が成立し、示談内容が遵守される限り、メール、電話、郵送物、訪問などの一切の接触、接見を禁止する。
5. 甲及び、乙は本示談書に定める他、甲乙間に何ら債権・債務のないことを互いに確認した。

甲、乙間で示談が成立したことの証として、示談書を二通作成し、甲、乙それぞれが署名押印の上、甲乙各一通を所有する。

令和 年 月 日

(甲)

住所

氏名

印

(乙)

住所

氏名

印